

令和8年度 市議会事務局 経営方針

令和8年4月
市議会事務局長 小野木 正章

1 部・室の基本方針

(1) 部の組織目標	(2) 「まちづくり構想 福知山」で掲げる政策・施策の実現、及び行政改革大綱 2022-2026 の取組推進に向けた部内の運営方針
○ 執行部との意思疎通及び市民理解度の向上 ○ 議会の機能強化及び議会改革の推進 ○ 議員に信頼される事務局職員の育成	○ 議会と執行部が、二元代表制として緊張関係を維持しつつ円滑な市政を推進する。 ○ 「市民に開かれた議会」、「市民の理解を得る議会」を実践する。 ○ 議員と事務局が協働し「チーム議会」として議会の機能強化や議会改革に取り組む。 ○ 事務局職員は、「議会や議員を守る最後の砦である」との気概と誇りを持つ。

2 令和8年度の重点目標

No	重点目標	現状認識（重点目標の背景にある現状と課題、社会の動向など）	取組内容及び成果目標	達成状況（年度末評価）	達成度
1	執行部との意思疎通	・ 定例会後の反省会や議会運営委員会、各派幹事会等を通じて、議会と執行部との情報共有や課題整理を行っている。 ・ 近年、市政課題が複雑化する中、議会と執行部が適切な緊張関係を保ちつつ円滑に議論を進めるため、より丁寧な情報共有と事前調整が求められている。 ・ 特に次期総合計画の策定に当たっては、現行計画の検証や課題整理を踏まえ、議会としての意見を市政に適切に反映させることが重要となっている。	【取組内容】 ○ 議会と執行部との良好な関係の構築 市長公室及び総務部を中心に執行部との情報共有や意見交換を行い、本会議・委員会・全議員協議会等の円滑な運営に努める。 ○ 次期総合計画策定への議会対応 現行計画の検証や課題整理を踏まえ、議会としての意見が適切に反映されるよう委員会審査や議員間討議を支援する。 【成果目標】 ・ 全議員協議会等による重要案件説明の実施（必要に応じ随時） ・ 執行部との協議・調整の実施（随時） ・ 次期総合計画に関する議会審査の円滑な実施		

2	市民理解度の向上	・議会だよりやホームページ、インターネット中継などを通じて議会活動の情報発信を行っている。 ・市民に開かれた議会の実現に向け、議会報告会や広聴活動など市民との対話の機会を設けている。 ・全国的にも議会の透明性向上や市民参加の推進が求められており、本市議会においても広報広聴活動の充実が重要となっている。 ・議会基本条例の理念に基づき、市民の意見を議会活動に反映する仕組みを継続的に検証する必要がある。	【取組内容】 ○議会基本条例の検証評価 条例施行後の運用状況を検証し、議会活動の現状と課題を整理する。 ○議会広報広聴活動の推進 議会だより、ホームページ、SNS等を活用した情報発信を行うとともに、市民との対話機会の充実を図る。 ○議会モニター制度の推進 議会モニターからの意見を議会運営や広報広聴活動の改善に活用する。 【成果目標】 ・議会基本条例の検証評価の実施（年度内） ・議会報告会または広聴会の開催（年1回以上） ・議会モニター会議の開催（年2回以上） ・リニューアルした議会だよりの発行（年4回）		
3	議会の機能強化	・各委員会では年間活動テーマに基づき調査研究を行い、政策提言につなげる取組を行っている。 ・地方分権の進展に伴い、議会の行政監視機能や政策立案機能の強化が求められている。 ・特に次期総合計画の策定は、市の将来のまちづくりの方向性を示す重要な計画であり、議会としての役割を十分に発揮することが求められている。	【取組内容】 ○委員会活動の充実 各委員会の調査研究活動を支援し、政策提言につながる委員会活動を推進する。 ○議員研修の充実 大学や研究機関等の知見を活用し、議会力・議員力の向上を図る。 【成果目標】 ・委員会の年間活動目標の達成 ・議員研修会の開催（年2回以上） ・管外視察や研修の実施支援		
4	議会改革の推進	・議員政治倫理条例の施行や議会BCPの策定など、議会改革の取組を進めてきた。 ・タブレット端末の導入などICTの活用により議会運営の効率化が進んでいる。 ・今後は議会基本条例の検証評価を通じて議会活動を振り返り、議会改革の	【取組内容】 ○議会基本条例の検証評価 条例の運用状況を検証し、必要に応じて改善策を検討する。 ○議会ICT化の推進 タブレット端末や議会公式SNSを活用し、議会のDX化と情報発信の充実を図る。		

		更なる推進を図る必要がある。	【成果目標】 ・議会基本条例の検証評価の実施 ・議会公式SNSによる情報発信（随時） ・ペーパーレス化のさらなる推進		
5	議員に信頼される事務局職員の育成	・議会事務局職員は議会運営を支える専門職として、議会制度や法令に関する知識の習得が求められている。 ・受け身の業務遂行を超え、自律的・能動的に議会運営や政策支援に関する提案ができる役割が求められている。 ・議会活動の高度化に伴い、職員の専門性の向上と議員との信頼関係の構築が重要となっている。	【取組内容】 ○事務局職員のスキルアップ 研修や他自治体との情報交換を通じて専門知識の習得を図る。 ○議会・議員へのサポート体制の充実 議員からの要請に迅速に対応し、円滑な議会運営を支援する。 【成果目標】 ・専門派遣研修の受講（年1回以上） ・伝達研修の実施（年1回以上） ・議員からの要請への迅速な対応 ・議会・議員に制度改正、議会運営の改善、政策テーマの調査提案などを行う。		

【達成度】

区分	達成の度合	定量的な判断基準	定性的な判断基準
A	目標を著しく上回る成果をもって達成	達成水準に対して 150%以上の成果	期待を大幅に上回る成果
B	目標を上回る達成	達成水準に対して 110%以上の成果	期待以上の成果を挙げた
C	目標通りに達成	達成水準通り（100%）の成果	ほぼ期待通りの成果を挙げた
D	目標を未達成	達成水準に対して 100%未満 複数の成果目標に対して一部未達成	期待通りの成果に至らなかった
E	目標を著しく未達成	達成水準に対して 50%未満	期待を大幅に下回る結果

3 所管部署が関与する庁内推進組織

推進組織の名称	役割等	所管事項（概要）	令和8年度取組内容	進捗状況（事務局課のみ記載）